

令和8年2月18日

公示第705号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり改正する。

(設立事業所の名称及び所在地)

組合規約 第4条の別表1中の

「株式会社電通 tempo 東京都港区」を削る。

「株式会社電通プロモーションエグゼ 東京都港区」を削る。

(互選議員の選挙区及び議員数)

組合規約 第9条の別表2中の

「株式会社電通 tempo」を削る。

「株式会社電通プロモーションエグゼ」を削る。

附則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和8年1月1日から施行する。

第2条 第9条の変更にかかわらず、現に議員である者は、新選挙区から選出されたものとみなす。

2月18日から
掲示期間
3月6日まで